# 広島県環境影響評価技術審査会第2部会 議事録

## (1) 開催日時

令和5年8月3日(木)10:00~12:00

### (2) 出席者の氏名

委員:西村委員(部会長)、小川委員、和崎委員、五味委員、崎田委員、奥田委員、山本委員、 今川委員

参考人:株式会社グリーンパワーインベストメント、一般財団法人日本気象協会

# (3)会議に付した議案の件名

(仮称) 新浜田ウインドファーム発電事業環境影響評価準備書に係る審査

#### (4)議事の概要

- 環境保全課長の挨拶の後、西村委員の議事進行により議事が開始された。
- 第2部会委員8名中、出席委員8名で、広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第 5項の定足数(半数以上)を満たした。
- 崎田委員を議事録署名委員に指名した。

#### ■全体的事項について

- (委員) 風水害等の自然災害により、事業地周辺に影響があった場合、誰がどう責任を取る のか。また、本事業者の経営状況が悪化し、運営困難になった場合、どうするのか。
- (参考人) 自然災害に関して、本事業が原因である場合、事業者が責任をもって対応する。
- (委員) 東側を除外して、一機あたりの出力数を増やしている。今後、事業計画にて、変更 があるのか見通しを教えてもらいたい。
- (参考人) 方法書から準備書にかけて行ったような、大規模な変更は想定していないが、住民 の方々や有識者の方々からいただいたご意見を踏まえ、今後も必要に応じて事業計 画の変更を検討する。
- (委員)住民からの不信感を持たれないようしてもらいたい。
- (委員) 知事意見1(3)「累積的影響が懸念される項目について適切に予測評価し、その結果を評価書に記載すること。さらに、これらの風力発電施設の事業者と情報交換に努め・・・」とあるが、情報交換とは具体的に何か。
- (参考人) 他事業者とのコミュニケーションは現在可能で、実際、準備書での累積的影響の諸元をもらっており、今後も継続的にコミュニケーションを取らせていただきたいと考えている。
- ( 委 員 ) 既設の風力発電所は、情報を出さないということが可能であるため、他事業者の諸 元を求めることは、困難であると考えている。住民に対して不都合がないよう複合 的な評価をしていただきたい。
- (事務局) 本事業者は、本事業地周辺の既設風力発電所の維持管理業務を請け負っており、諸元の把握は可能であると考えている。

- ■大気質、粉じんについて(委員)(意見なし)
- ■騒音、低周波音及び振動について (委員) (意見なし)
- ■水環境について(委員)(意見なし)
- ■重要な地形及び地質について( 委 員 ) (意見なし)
- ■風車の影について( 委 員 ) (意見なし)
- ■動物、植物及び生態系について
  - (委員) バードストライクについて、稼働後のみの記載がされているが、この度の事業の稼働前の状況は担保されているのか。
  - (参考人) 稼働中のバードストライクの調査はしており、準備書にも記載している。1年半で、 5個体を確認しており、種としては、鳥類の重要種はなく、コウモリ類に1個体1 種の重要種があったという状況である。
  - (委員) 「また、稼働後の風車の影響を把握するための事前の調査を実施し、当事業の影響 が大きい場合は、必要な対応を講じること。」の文言を追記した方が良い。

(事務局) 了解した。

■景観について

(委員) (意見なし)

■人と自然と触れ合いの活動の場について

(委員) (意見なし)

■廃棄物等について

( 委 員 ) (意見なし)

■ 全体審議について

( 委 員 ) (意見なし)

- 答申の作成について
  - (部会長) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、答申案については、部会長にご一任 いただきたいがよろしいか。

( 委 員 ) (異議なし)